



FLOW

ご相談から顧問契約までの流れ

税務に関することなら、どんなことでもお気軽にご相談ください。
顧問契約はいつからでもスタートすることができます。

1 お問い合わせ

まずはお気軽にお電話ください。 06-6251-1350
ファックスでも結構です。 06-6251-1369
ホームページからのお問い合わせはこちら
→ <http://www.matsumotokaikei.com/form.html>

2 お返事・ 訪問日の設定

お問い合わせの内容に応じてお返事をさし上げます。
ご要望があれば、ご訪問日時を設定させていただきます。

3 ご訪問・ ヒアリング

当事務所のスタッフがお客様のもとへお伺いし、お客様のニーズを詳しくお聞きし、当事務所ができることをご説明します。
ご希望があれば当事務所にご来所いただいても結構です。

4 お見積り

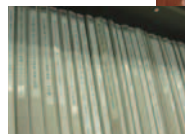
お客様のご要望、業種、事業規模などに応じて顧問報酬等を決定し、提示させていただきます。

5 ご検討

ご訪問時の印象や契約条件などをご検討の上、業務委託をご依頼いただける場合はご連絡ください。

6 正式契約

再度貴社をご訪問させていただき、正式な契約書を交わします
(ご来所いただく場合もあります)。



公認会計士
松本昌晴事務所
松本昌晴税理士事務所
有限会社 SEJ

Tel: 06-6251-1350
Fax: 06-6251-1369
E-mail: cpa-mt@interlink.or.jp
<http://www.matsumotokaikei.com>